

第2回 稚内市総合計画審議会

日 時：平成30年3月16日（金）10:00～11:05

場 所：稚内市役所5階 正庁

1. 開 会

（事務局）

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から第2回稚内市総合計画審議会を開催いたします。開催に先立ちまして、稚内市まちづくり政策部長の川野より一言ご挨拶申し上げます。

2. 挨 拶

（まちづくり政策部長）

皆さん、おはようございます。年度末の大変お忙しい中にご参加いただきまして、ありがとうございます。昨年10月にこの審議会を設置してから、本来ならもうちょっと早めに開催して、皆さんから基本構想のたたき台のご意見を伺うところだったんですが、ちょっと延びてしましまして大変申し訳ございません。

今日は、基本構想のたたき台ということで、このまちの将来像ですとか、基本的なまちづくりの考え方とか、そういった部分を示して皆さんの方からご意見をいただきたいと思います。ただ、将来都市像の方が色々と庁内の策定委員会の中でもまとめきれていない部分がありますので、そういった部分についてもこれから追々、皆さんのご意見を伺って、また庁内の方に戻して検討していきたいなと思っております。

いずれにしても、本来でいくと、今年度で基本構想、そして平成30年度で基本計画というようなスケジュールで当初お示ししたんですが、基本構想が若干30年度に被ってきますので、皆さんお忙しい中でまた色々ご審議していただくこととなりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

最終的なスケジュールについては、当初お示ししたとおりですのでそういった形で進めていきたいと思ひます。今日はよろしくお願ひします。

3. 委員の変更

（事務局）

続きまして、委員の変更についてご報告させていただきます。稚内市民生児童委員連絡協議会からご就任していただいております石田前理事長に代わりまして、新たに池田理事長にご就任いただきました。また、稚内市町内会連絡協議会からご就任いただいております永井前会長のご逝去に伴いまして、新たに瀧会長にご就任いただくことになりましたのでご報告させていただきます。

それでは、これより議事に入ります。審議会の進行につきましては、稚内市総合計画審議会条例により、会長が議長になることとなっておりますので、これからは達会長に議事進行をお願いいたします。

4. 議 事

(1) 第5次稚内市総合計画 基本構想（たたき台）について

(会長)

おはようございます。今日は、2回目ということで、皆さんの意見を色々聞きながら、たたき台、主な取組というところは説明があるかと思えますけれども、このあとでしっかり次の会議までに成果として出して行きたいとそんな思いでございますので、よろしくお願いたします。それでは、事務局の方からまずは説明をお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、私の方から「第5次稚内市総合計画 基本構想たたき台」について、ご説明させていただきます。

まず始めに、今回配布しております「基本構想たたき台」ですが、これについては、市役所の若手職員で構成する「総合計画策定委員会」で作成したものであります。今後、本審議会などご意見を伺いながら、追加・修正していくことを前提とした、現段階のものとなっておりますので、ご理解下さい。

また、合わせて配布しております「想定される主な取組」につきましても、総合計画策定委員会で作成したものとなっております。これらの取組につきましては、今後、審議会の皆様を始め、様々な方々のご意見を伺いながら、各担当課で検討していく必要があるため、あくまでも現段階で、策定委員会が考えた取組をまとめたものであります。『参考資料』と考えていただきたいと思います。

それでは、基本構想たたき台の内容につきまして、説明させていただきます。1枚目をめくっていただきまして、目次がありますけれども、本たたき台は大きく分けて「第5次稚内市総合計画について」、「本市の現状と将来展望」、「まちづくりの基本的な考え方」、「基本構想」の4つで構成しております。以降、順に説明させていただきます。

まず、「第5次稚内市総合計画について」です。2頁をご覧ください。「1. 計画策定の趣旨」についてですが、総合計画は、自治基本条例の理念を具現化する計画として、人口減少や少子高齢化が進行する中においても、地域が一体となり力を合わせて、全ての市民が安心して心豊かに暮らせるまちづくりを実現するための指針として策定することとしています。

次に、「2. 計画の構成と期間」についてですが、計画の構成は、本市の目指す将来像や、それを実現するための基本方針を明らかにする「基本構想」と、各取組の方向性や必要な施策を明らかにする「基本計画」の2層で構成することとしております。期間につきましては、基本構想・基本計画ともに、2019年度（平成31年度）から2028年度までの10年間としております。

次に、「3. 計画の特徴」についてですが、(1)から(4)までの4つを記載しています。「(1) 自治基本条例に基づいた計画」として、自治基本条例の基本原則である「情報共有」、「市民参画」、「協働」を始め、条例の内容を踏まえながら、市民とともにまち

づくりを進めていくことができる計画としております。「(2) 将来人口を見据えた計画」としまして、人口減少が今後も続くということをしかりと受け止めた上で、将来に向けた明るい方向性を示す計画としています。「(3) 社会経済情勢の変化等に柔軟に対応できる計画」として、社会経済情勢や市民ニーズに的確に対応できるよう、適宜、基本計画の見直しの必要性について検討を行い、時代の変化に柔軟に対応できる計画とします。「(4) 目標・成果が見えるわかりやすい計画」として、計画の進捗状況や成果が市民に伝わるよう、目指すべき目標を数値等で明確に示すとともに、全ての市民と共有できる分かりやすい計画とします。これらを踏まえながら、基本構想・基本計画の策定を進めていくこととしています。

次に、「本市の現状と将来展望」についてです。本市の現状と将来展望については、「1. 人口」から「9. 港湾・貿易」までの、9項目について現在記載しております。

5頁「1. 人口」についてですが、本市の人口は、1975年（昭和50年）をピークに減少を続けており、2015年（平成27年）には36,380人と、40年で約1万9千人減少しております。6頁には、人口ビジョンで示しております推計人口と目標人口を記載しております。全国的に人口が減少していく状況下において、人口減少に歯止めをかけるには長期間を要しますが、今後もあらゆる施策を進めていくとともに、人口が減少する中においても、誰もが安心して暮らし続け、いきいきと活躍できるまちづくりを進めていくことが必要となります。

「2. 財政」については、歳入・歳出決算額の推移を記載しております。本市の歳入・歳出は、様々な要因により、増減を繰り返しながら推移しており、2016年度（平成28年度）につきましても、まちづくり寄付金（ふるさと納税）等の影響により、大きく増加しております。今後、人口減少による市税収入の減少や、高齢化に伴う扶助費の増加、老朽化した公共施設の改修・更新などにより、財政状況は今まで以上に厳しくなることが想定されますけれども、限られた財源の中で、選択と集中を基本に行政サービスの見直しなどを進め、健全な財政運営を進めていくことが必要となります。

「3. 教育」につきましても、教育施設数および園児・児童・生徒・学生の推移について記載しております。学校施設は、人口減少や少子化に伴う統廃合等により、減少傾向にありますが、学びの場としてだけでなく、災害発生時の避難場所や地域コミュニティを育む場所として、重要な役割を兼ねています。子ども達が、このまちに愛着を持ち、このまちで学び・育つことができるよう、安全・安心な教育環境を整備し、地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを進めていくことが必要となります。

9頁から11頁には、「4. 医療・保健・福祉」についての記載となっております。医療につきましても、病院・診療所数は、閉院する診療所がある中で、新たな開業医の誘致を進めてきたことにより、ほぼ横ばいとなっています。医師数につきましても、2016年（平成28年）に大きく減少しており、市立稚内病院では、慢性的な医師不足により、循環器内科など一部の診療科においては、現在も出張医体制が続いている状況にあります。市民の医療に対する不安は、依然として大きいことから、今後も開業医・勤務医の確保に向けて、地域が一丸となって取組を進めていくことが必要となります。

10 頁、要介護・要支援認定者数につきましては、高齢化等の影響により、年々増加しており、今後も増加していくことが予想されます。近年は、高齢になっても元気で活躍している方が増えており、今後もこのような方々を増やすため、健康づくりや活躍の場づくりなどを進めていくことが必要となります。障害者手帳の保持者数は、身体障害者手帳の所持者数が減る中で、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、増加傾向にあります。生活保護受給世帯数につきましては、近年、減少傾向により、生活保護費等も減少している状況にあります。今後もこのまちに住む全ての市民が、互いに支え合いながらいきいきと暮らし続けられるよう、支援が必要な人をまち全体で支えていく体制づくりを進めていくことが必要となります。

「5. 環境・エネルギー」につきましては、電力使用量の推移と、再生可能エネルギーの導入状況について記載しております。電力使用量については、環境都市として、地球温暖化対策の取組、さらに、2011年（平成23年）に発生した東日本大震災を受けた節電要請などもあり、減少傾向にあります。再生可能エネルギーの導入につきましては、優れた風況を生かした風力発電施設の導入が進められており、送電網の整備により、今後も民間事業者による大規模な導入が見込まれています。今後は、市民一人ひとりが自発的に地球環境問題を見据えて、省エネルギーが習慣となるような取組を進めていくとともに、再生可能エネルギーと地球温暖化の防止だけでなく、市民生活の向上や産業振興へも波及させるなど、利活用に向けた検討を進めていくことが必要となります。

「6. 交通」につきましては、各交通機関の利用状況について記載しております。稚内空港の利用者数につきましては、観光客の増加等に伴い増加傾向にあるものの、フェリー、そして14頁に記載のJR、バスの利用者については、全体的に減少傾向にあります。本市の地理的特徴を考えると、これらの交通手段は市民生活や地域経済の発展のために欠かせないものであることから、今後もこれらの交通手段が存続できるよう、周辺市町村や関係機関等と連携・協力しながら、取組を進めていくことが必要となります。

「7. 産業」につきましては、就業者・就業率と産業別就業者割合の推移、さらに、各産業の状況を記載しております。就業者数は、生産年齢人口の減少に伴い減少を続けており、特に近年は大きく減少しております。就業者数の減少は、地域経済に及ぼす影響が大きく、各産業においても担い手不足が深刻な状況となっております。今後、企業と連携しながら、働き手のニーズに合った魅力ある仕事づくりや働きやすい環境整備を進め、このまちで働く若者を増やすとともに、元気な高齢者の雇用を促進していくことが必要となります。

16～17 頁の農業、漁業、商業、製造業などの状況については、記載のとおりとなっており、産出額や販売額等につきましては、増減を繰り返しながら推移しており、事業所の数などについては、全体的に減少傾向にあります。

「8. 観光」につきましては、観光客入込数と宿泊客延数について記載しています。観光客数は、一時期減少傾向にありましたが、近年は増加に移っております。特に、道外客が増加しており、外国人の宿泊客延数は、2009年度（平成21年度）と比較すると、約2.5倍となっております。外国人観光客につきましては、東京オリンピックが開催さ

れる 2020 年に向けて、国を挙げて取組を進めていることから、今後もさらなる増加が見込まれます。観光は、本市の経済を支える基幹産業の一つであることから、今後も魅力ある観光地づくりを進めていくとともに、外国人観光客への対応など、受入体制の強化を進めていくことが必要となります。

「9. 港湾・貿易」につきましては、稚内港における入港船舶数と輸出入実績について記載しております。入港船舶数については、2014 年（平成 26 年）に水産物の密漁・密輸出対策に関する日露協定が発効されたことによりまして、減少しております。また、輸出入実績につきましても、協定の発効により、輸入額の大半を占めておりましたカニの輸入が激減したことにより、大幅に減少しております。今後は、大規模風力発電施設の建設等により、一定程度の輸入増が見込まれており、それと合わせて関係自治体と連携したサハリン州との物流拡大や、大型クルーズ船の誘致等を進め、稚内港のさらなる活性化に向けた取組を進めていくことが必要となります。

ただ今、ご説明させていただきましたこれらの記載内容につきましては、審議会の皆様のご意見を踏まえながら、今後も追加・修正していく予定ですし、グラフのデータにつきましても、最新の数値が追加され次第、更新していく予定でございます。

次に、「まちづくりの基本的な考え方」についてです。21 頁をご覧ください。ここに記載しております内容につきましては、自治基本条例に謳われているものであり、今後 10 年、20 年たっても変わらないという考えのもと、まちづくりの基本的な考え方として整理しています。

「1. まちづくりに関する情報の共有」では、自治基本条例の基本原則の 1 つである「情報共有」に基づき、市民に対する情報提供や情報公開、個人情報保護について記載しております。「2. 市民が主役の協働のまちづくり」では、基本原則の「市民参画」、「協働」に基づき、市民のまちづくりへの参画機会の拡大、市民・市議会・市の協働によるまちづくり、地域活動団体の育成などについて記載しております。「3. 将来を見据えた自治体経営」では、行財政改革による健全な財政運営、職員の人材育成、質の高い行政サービスの提供、周辺自治体との広域行政などについて記載しております。

これから説明する将来都市像や基本目標、さらに今後、政策や施策を検討していく際には、これらの内容を十分に踏まえながら進めていくこととしております。

次に、「基本構想」についてです。23 頁をご覧ください。説明させていただきます前に、始めにもお話しさせていただきましたが、本たたき台は、庁内の総合計画策定委員会で作成した現段階のものであり、今後、追加・修正を加えていく予定となっております。

将来都市像につきましても、策定委員会で検討した現段階のものを記載しておりますけれども、あくまでも「仮称」ということであり、これで決定という訳ではございません。皆様には、それを踏まえた上で、ご意見をいただけたらと思っております。

まず、「1. 計画の体系」についてであります。総合計画は、自治基本条例の理念に基づいて策定することとなっており、条例を踏まえた上で策定委員会でも検討を進めてまいりました。その上で、仮称ではありますが、将来都市像を「人と魅力が世界で躍

動するまち“わっかない”とし、その下に将来都市像を達成するための基本目標を5つ設定いたしました。

ページをめくっていただいて、「2. 将来都市像」には、策定委員会の考えを記載させていただきます。総合計画の検討に当たっては、これまでに市民アンケートやワークショップ、関係機関へのヒアリング等を行い、それらを踏まえながら検討を行ってまいりました。市民の方々からのご意見としては、人口減少を踏まえ、地域を維持し、まちを活性させるために「子ども・若者の地元定着と戻ってきたいと思える環境づくり」、「世代を超えた人の繋がり」といった意見が多くみられました。

そして、稚内の魅力である「豊かな自然」をベースとした、自然がもたらす豊富な食やエネルギー、日本最北のまち、国境のまちとしての地理的優位性などを、本市の魅力と考え、「人」と「魅力」に焦点を当てたいと考えたものです。

また、まちの進む方向性を示すという観点につきましては、「世界」という表現を用いて、国内に留まらず、世界に目を向けた、世界で活躍できる人づくり、世界に誇れるまちづくりを進め、人の流れや経済活動を活性化させ、世界の中で存在感を放ち、躍動し続けるまちを目指していきたいと考えました。

今は、インバウンドの増加により外国人観光客が増加しており、この流れは「広域観光周遊ルート」など国の後押し、2020年の東京オリンピックもまた、その流れを加速していくものと考えております。食品を扱う企業においては、ハサップの導入義務化、食品表示法の改正、サービス業でいけば、クレジットカードのICチップ化への対応など、東京オリンピックを前に、世界基準に向けてその流れは加速しております。

スポーツで言えば、新しいカーリング場の建設が予定されています。現在、2026年の冬季オリンピックに向けて、札幌市が招致を表明しています。オリンピック出場国の合宿誘致、稚内で生まれ育った子どもたちが、オリンピック選手として、世界で活躍できる将来ができればということを想像しております。

そうした流れにしっかりと乗っていくことが重要と考え、この地域に住む人が連携し、世界で活躍できる人を育て、ここに住む市民も国内外から訪れる方々を温かく迎え、このまちの持つ魅力をしっかりと磨き、世界へ発信していくことで、このまちの存在感を示したいとの思いから、この将来都市像を示させていただいたところです。

「3. 基本目標」についてですが、将来都市像の実現に向けて、「ひとづくり」、「基盤づくり」、「仕事づくり」、「暮らしづくり」、「ふるさとづくり」の5つの基本目標を設定いたしました。

基本目標1は、「子ども・若者の夢を育み、次代を担う“ひとづくり”」として、子ども達の「生きる力」を地域ぐるみで育むとともに、幼い頃からまちの歴史や文化、産業に触れることで郷土愛を育み、このまちで夢を持ち、夢を叶えられる人づくりを進めます。また、誰もがこのまちで安心して子どもを産み育てられるよう、地域全体で見守り支えていけるまちを目指します。

基本目標2は、「安らぎの空間に笑顔あふれる“基盤づくり”」として、地域特性である豊かな自然と共存しながら、将来にわたって快適に生活できる基盤づくりを進めると

ともに、市民やこのまちを訪れる方々の笑顔であふれる、自然と機能性が融合した安らぎの空間づくりを進めたいと考えております。また、市民が安全・安心にこのまちで住み続けられるよう、自然災害などに適切に対応できる災害に強いまちを目指します。

基本目標3は、「地域の資源を活かした魅力ある“仕事づくり”」として、このまちの良質な農水産物を国内外へ供給し、本市の基盤を支える第1次産業の持続的発展を目指します。食や自然、景観など、多様な地域資源や特性を活かして、人や物の交流による経済活動を促進し、力強く稼げる産業を目指します。これらを通じて、若者を始めとした地域経済の担い手が、このまちで暮らし続け活躍できる、魅力ある仕事づくりを進めたいと考えております。

基本目標4は、「互いに支え、いきいきと生活できる“暮らしづくり”」として、全ての市民が地域の中でともに支え合い、地域医療を守りながら、健康でいきいきと生活できる暮らしづくりを進めたいと考えております。また、市民一人ひとりが地球環境に配慮し、環境と生活が共存するまちを目指します。さらに、市民が主体となり、自ら考え、行動するまちづくりを一層推進し、世代を超えた社会参加を促すとともに、地域がお互いに助け合い、発展していくまちを目指します。

基本目標5は、「まちを愛し、世界に誇れる“ふるさとづくり”」として、このまち特有の産業、文化、歴史など、市民一人ひとりがここにしかない様々な魅力を再確認し、まちの素晴らしさに愛着と誇りを持てるふるさとづくりを進めたいと考えております。

また、人やまちが持つ魅力を世界に広く発信するとともに、人のつながりを通じて、訪れた方や応援してくれる方など、このまちに住んでいなくても、このまちをふるさとと感じられるまちを目指します。

これら5つの基本目標を立てて、これから10年間のまちづくりを進めていきたいと考えております。また、まだ検討中のため記載しておりませんが、各基本目標の下には、これから進めていく取組の方向性を示す「基本政策」を掲載する予定となっております。

それぞれの基本目標に基づく取組につきましては、現段階で策定委員会が考えるものを、先ほど別冊で示しております「想定される主な取組」としてまとめています。最初にもご説明させていただきましたが、これらに記載している取組を、これから作成する基本計画に記載するかどうかにつきましては、今後検討していくこととなっておりますので皆様のご意見もよろしくお願いいたします。

以上が、基本構想たたき台についての説明となります。よろしくご審議の程お願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。今、説明の中にもありましたように、この総合計画についての主な取組というのは、途中経過のまとめだという認識でいます。この中で皆さんの様々な意見を入れながら、修正に応じるということでございます。ここで全体について意見を述べてということもちょっと問題がございますので、この目次に沿って順番に行

ってみたいと思います。

総合計画の目次の中で1番目の第5次総合計画についてということで、趣旨だとか期間、計画の特徴ということで何かご質問、ご意見があれば伺いたと思います。このあたりについては、特段は無いのかなと思いますのでこれについては、このままの姿で概ねよろしいのかなと思いますが、皆さんどうでしょうか。(意見なし)

2番目の現状分析です。このあたりにつきましても、新たな条件を作為的に何かしているわけではなく、現状の中の数字を並べているだけでございますので、これについてもこの通りだと思いますがどうでしょうか。

(委員)

ちょっと確認だったんですが、6頁のところと10頁に関わるんですけども、6頁では、5年ごとの将来のことが記載されていると思うんですが、10頁にあります高齢者人口と2015年の数値に若干違いがあること、それは、多分統計とった日付けなんだろうと思うんですが、この中で65歳以上を高齢者としていますが、今後寿命も延びたり、健康寿命も延びたりすることで、できれば65歳以上と例えば75歳以上というふうにもうちょっと細かくあるといいんじゃないかと思いましたのでよろしくお願ひいたします。

(会長)

このあたりについては、事務局の方からどのような対応で。ここで答えられるのであればそういう旨の趣旨に沿っていくというのは。

(事務局)

基本的に委員の皆さんがそういうご意見であれば、そういった形の中で次回はお示ししていきたいと思います。

(会長)

そのあたりを協議しながら、次回のときには、ここの数字をもう少し細かく段階をわけていただけるものであれば、その方がわかりやすいという意見があったということを経験に留めておいて欲しいと思います。その他にございますか。次の3番目あたりから少し意見がある方が出てくるのかなと思います。

3と4については、一緒の分野なのかなという思いでございますので、まず意見がある方は言っていただければ。

(委員)

総合計画ということなので、色々な分野を網羅しなければならないんだろうということで、附属の想定される主な取組も考え付くものをみんな上げたのかなと思います。計画の考え方の中に目指すべき目標を数値で明確にするとされていたと思いますけど、目

標数値を上げなければならないということですから、この想定される主な取組というのは、ものすごい量があるんですよ。本当にこんなに出来るのかと危惧する部分もあって、これからまた絞っていくという考え方になるのでしょうか。

(事務局)

今、この構想に基づいた部分でこういった取組が想定されますというのが皆さんの方にお配りしている資料なので、それぞれ書いている施策というか、そういった部分全てに KPI を設定するとは考えていません。ただ、それを抽出しながら、今までは上昇だとか矢印だとかそういったものが多かったんですけど、やはり目標設定と言うからには、検証なり、それからまた PDCA サイクルでそういった部分の実行になってくると、数値目標が必要になるでしょうから、できるだけそういった数値で将来の目標といったものを決めたいと思っています。

当然委員おっしゃるように想定される取組の全てじゃなくて、ある程度抽出しながら設定して、今後、基本計画といった形になってくると思います。

(会長)

そういう資料については、次の会議にはもう少し具体化したようなものが出てくるのでしょうか。

(事務局)

次の時には、この基本目標の下に政策の部分が記載されていきます。個別の施策といえますか、KPI の設定等については、基本計画の方で盛り込まれていくこととなりますので、もう少し時間が必要となります。

(会長)

わかりました。その他に何かございましたら。

(委員)

ちょっと引っかかるところが、24 頁の仮称のところになるんですが、「人と魅力が世界で躍動するまち」の世界というのがどうしても引っかかるんですが、説明のところの世界を舞台に活躍できる人を育むというふうに書いているんですけど、正直に申し上げて、風呂敷を広げすぎかなという感じがします。もうちょっと身の丈のあったものに、範囲内に収まる方がいいのかなと思います。

もし、これを掲げたとしますと、どうやって世界を舞台に活躍できる人を育むかというのが、当然、基本目標にも入ってくると思います。それから具体的な施策の方にも入ってくると思いますので、そのあたりがちょっと難しいのかなと思っていますので、ご検討を再度していただければというふうに思いました。

あと、3 番目の基本目標のところ、どれがこの将来都市像にあたるのかというのを

ちょっと確認させていただきたいなと思います。

(事務局)

最初の将来都市像なんですけれど、正直に言いますと、庁内の策定委員会でこういった形になったんですけれども、庁内会議の中で委員と同じようなご意見が出たことは確かなんですよね。

極論を言うと、この稚内という文字を消して、人と魅力が世界で躍動するまちって、どこのまちの名前を入れても通用する将来都市像だよねと。やはりもうちょっと稚内の特徴だとかそういったものを活かしたような将来都市像の設定が必要なんだというような意見も出て、実際的にはもう一度、策定委員会の方でも議論をしているところなんです。

それで、なかなかこの将来都市像の設定というのがやはり1番難しい部分で、これが全くない中で審議会にお示しすることも出来なかったのが、今の本当の原案みたいな形で載せさせていただいているというのが現状です。

ですから、これから意見をまた色々伺いながら、もう一度、庁内で検討して再度お示しできればとこのように考えています。

(会長)

わかりました。では、次回の審議会までお待ちしております。他に何かございますか。

(委員)

計画策定の趣旨の部分で人口減少について強く語っているので、人口に係わる話をしたいと思うんですけど、推計を見て年少人口が独自推計と目標人口というのが大きく差があります。生産年齢人口も1万1,024人から6,037人とふり幅がとても大きいんですけど、やはり若者を留めていくという考え方も大事なんですけど、この稚内というふるさとで子どもを産むという考え方をもうちょっと強くした方がいいと思います。

例えば、自分の考えなんですけど、稚内で子どもを出産したら、家庭の所得に関係なく第1子の場合は何万円、第2子の場合は何万円という道内と道外でも結構やっているんですけど、そういう支援を実施するだとか、何年以上稚内に在住していて、子どもを生んでいただいた方には家を建てるときに何%か市が負担してあげますという政策などをしていたら、もっと子どもの数も増えていくと思いますし、人口が徐々にそういう部分でも増えていくのではないかと、自分はこの資料を読んでいて少し思いました。

(会長)

ありがとうございました。このあたりは、人口問題を掲げたときに施策の中で取り入れられるものは、意見を聞きながら財源の関係もあるんでしょうけど、次回までに入れてくれるのかなという思いで期待しましょう。その他にございましたら。

(委員)

稚内は30年前に子育て都市宣言をして、30年間の中で子どもを育てる教育の分野での地域の協力体制というのは、非常に優れているものが残されていると思うんです。そういう意味では、基本の中に子育てを大事にする、人のつながり、これは当然人口がどんどん減っていくわけで、それは止められない。

ところが、その反面良いこととして顔が見えるまちになれるわけで、つながりが非常に大事じゃないかと思うんです。そういう意味では、世界に羽ばたくことも大事なんです。本当にお互い顔がわかり合って、人を大切にすま、それがどんなに人口が少なくなっても、残る財産、残る誇りじゃないかなというふうに思うんです。そんなことがどこかに組み入れられたら良いなという思いを個人的に持っています。

それから、ここと関わりないかもしれないですけども、町内会というのが生活単位になると思うんですが、学校で言えば中学校区単位の子育ての連携というのが、ネットワークとして存在しているんです。最近、中学校ごとに子育て支援ネットワークというのをつくって、民生児童委員さんの力をお借りして、月に1回定例会を開いて、子どもの見守りをするわけですが、ブロックが学校単位のブロックと町内会の連合会の括りが噛み合っていない。

例えば具体的に言うと、東小学校の子育て支援ネットワークの中に参加している民生児童委員さんが、実は潮見地区の担当の方がいらっしゃるといって、そういうちょっとアンバランスなことが実際に起きていて、学校で言えば、これからの中学校区単位はお互いの連携の基礎単位、中間単位っていうんですか、そういうふうになっていると思うんです。それから、医療を守る取組をしていますけれども、これも将来的には中学校区単位での連携、人の見える医療と福祉、教育との連携ということを構想して、具体的な活動もやっぱり町内会や中学校区単位に進んでいるんじゃないかと思うんです。

そう意味では、いろいろ昔からの人の繋がりがあって、その中に入らないかもしれないですが、可能な限り中学校区単位の中で中間的な括りができるという仕組みづくりができれば、学校現場としてもそうですし、医療・福祉の分野でも非常にやりやすいなという感じがしております。

(会長)

このあと取組という形で進む話なのかなと思いますので、そのあたりも事務局の方では色々な意見がこれからのあると思うので、それを汲み取っていただければなと思っております。

(事務局)

今の前段の部分については、基本目標の人づくりなのか、ふるさとづくりになるのか、そういう部分での検討はさせてもらいたいと思いますし、後段の部分なんですけど、実は、

行政の方と町連協の方でも、やはりそういった区域割でちょっと違うところがあるなどという議論をしているところなんですね。

それで今おっしゃったように、学校区という形もあるので、今後はうちの方と町連協の話の中に学校の地域割りというか、そういった形の中で教育委員会も入りながら、実際そういった協議を進めているという部分をご理解願いたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。今までの意見の中だと基本目標の分類が5つですか。その中でそれぞれ網羅していけるのかなという気がしますので、このあたりをもう少し具体化したような話を進めれば、皆さんの意見もすり合わせできるのかなという思いでございます。皆さんもそう感じているんじゃないかと思います。

私の個人的な意見を申しますと、あまりここで言うのはあれなんですけど、やっぱり最終的には、誰もが安心して暮らし続け、いきいきと活躍できる地域であってほしいという5頁に書いていることがそのものじゃないかなと思いますので、大きすぎない、先ほど身の丈に合ったという話もありましたけれど、そのへんを含めた設定にしていった方がいいのかなと。

あまり小さな目標になるとなんだという話にもなりますので、その中でバランスを取りながら設定すればいいのかなと。決して、日本一や世界一になる必要はないので、やっぱりしっかり安心して暮らし続けるまちであることが1番大切なのかなという私の個人的な意見も少し記憶に留めておいて欲しいなと思います。その他にまだ時間がありますので。

(委員)

全体的な部分については、大変良くできているなと思っております。ただ、ここで1番問題なのが、年少人口が減少している。これを何とかしなければいけないという部分で考えるのであれば、やっぱり仕事だと思うんですよね。若い方々の仕事をどうするか。そういった部分が生産人口の増加にもつながっていくという部分なんですけれども、若い人が入っていききたいという仕事があるのかどうなのか、建設業で言うと、仕事もあるし、人も欲しいんだけど、入って来ない。

そういった部分の検討をしていかなければ、いくら良い計画を立てても実質留まっていけないという部分。若い人が残って仕事をやっていただければ、逆にそこに子どもも出来てくる。いろんな形でプラスになっていくと思うんですよね。ですから、この仕事という部分のどういった仕事があればいいのか、どういった仕事があって、それをどう生かしていくのかという部分まで入って行った方がいいのかなと思います。

計画的には非常に網羅されていて良いと思うんですけども、そういった部分の観点がちよっと足りないのかなという部分と、稚内市内に住んでいる方々が、稚内市の魅力をどう思っているかという部分よりも、転勤者の方々、それと観光客の方々に一つアンケートを取っていただいて、稚内の魅力って本当に何なんだろうという部分を検証するの

も一つの手法かなと思います。ですから、総花的だとは言われますけれど、総合計画だからこんなものでいいのかなとは思っていますけども、そういった観点、視点も取り組んでいただければというふうに思います。

(会長)

その他にどうでしょうか。時間的にはまだ意見があれば大丈夫なので。

それでは、次回までに今まで出た意見を集約していただいて、反映できるもの、できないものもあるとは思いますが、その辺の取組と総合計画の分類をきちんとしていただいて、次回資料として取りまとめていただければと思います。ほかに本当に無いようでしたらこれで締めたいと思いますが。

(委員)

まず、本当に立派な資料を作っていただきまして、非常に見やすく良い内容だと思います。ご努力に感謝したいと思います。

今、お話しがあったように、やっぱり何が稚内で一番必要かと言ったら、基幹産業になるかと思うんです。やっぱり稚内というのは、過去に全国第2位の水産の水揚げを誇ったまちなんですよ。何でそれが駄目になったかという、これはいわゆる200海里経済水域問題で、大型船、それから大きな水揚げが日本の国内で行われなくなったということが原因なんですけれども。

それに伴いまして、要するに南中ソーランの事件が何で起きたかという、あれは親の仕事が無くなったんですね。それに伴って水産の仕事がさびれて、まち全体の活気がなくなって、その影響で子どもたちが荒れだしたというふうに私は思っているんですけど。その点、逆に変な話で稚内が全国的にアピールされる形になったのが南中ソーランのかかわる事件だと思っています。

そういった形で水産が基幹産業であり、水産いわゆる200海里の減船のとも補償を基にした、ホテルの建設とか観光産業へのシフト。これがあって、稚内が観光都市と言うにはちょっと小さいまちなんですけど、産業が成り立っていると。水産から観光への基幹産業のシフトという面でうまく機能しなかったのかなと、それに伴った稚内の観光の現状があるのかなというのをよく思います。

働く仕事が無いと人口減少に歯止めなんかかからないと思うんですよ。やっぱり仕事があって生活があってこそ、そこに住むわけですから。

その根本のところももう少しこういった委員会で具体的な事も含めて、今の段階では具体的には難しいけれど、例えば観光振興にはどういったことが必要で、さらにそれを進化させて、今本当に東京オリンピックへ向けて観光地は、インバウンドというところをしきりに言っていますけれども、じゃあ、そのインバウンドを考えた場合、稚内市の観光の欠点は何なんだ、逆に良い点はどこなのか。この辺をもっと審議会で私は議論して、ある程度それについての目標なり指針なりを作っていくことが大切なような気もしているんですが。

これは、今の町内会のお話で、私は稚内に住んでいて稚内の町内活動って本当に凄いなと思うんです。例えば、旭川とか札幌の町内会よりずっと優れていて、一生懸命やっている。ただ欠点は、各町内でやっている活動の内容にバラつきがあるんですよね。だから、こういうことについて、もう少し町連協だとかを活用して情報を共有して、良いところの町内会の活動を他の町内会が見習っていけばということで、どこに住んでいても同じ町内会活動で同じ住民の福祉なりの恩恵が受けれるというような形を、町内会を基本として、まちづくりのベースにすると。そういった中で行政の仕事の軽減というか、行政と協働しながら町内会ができることは町内会でやっていく。これだけ活発な活動があるわけですから、可能じゃないかなという気はしています。

それに基づいた上、いわゆる暮らしやすいまちに基づいた上で、今後の稚内をどうするかと言ったら、やっぱり産業だと思うんですね。資料見させていただいて、水産のところを見たら、漁業経営体数と水揚高の推移とありますけれど、稚内の水産業は高齢化して漁師が減って行って、どんどん少なくなっている。

私が思うのは、具体的に言うとホタテですよ。猿払のホタテというのは、評価が日本一なんですよ。ということは、世界一なんですよ。一番の漁獲の輸出国は日本なので。だから、そういったホタテの水産業、加工を含めた対外的に輸出なりされている猿払か枝幸のホタテは、フランスとかアメリカとかに輸出されているわけですよ。相当量。そういう素晴らしい産業があって、このグラフを見るとその数値とかが反映されているのかなと。数値を反映した上で現状がこういう状態で、これについてはもっと発展させる可能性があるとかということを経営者を中心として、考える必要がある。

観光についても、稚内に来た観光客にここの水産物はホタテが一番ですよ。いっぱい加工しているものはいっぱいあるんですが、水産加工場を見た観光客はいないと思うんですね。特にホタテについては、だからそういう人に立派な加工場を見学してもらおう。観光に結びつけるためには、生産の現場から紹介して、こんないいまちですよというような形の持って行き方。結果的には、安心・安全な食がここから提供される。そういったことが観光を含めて、これはインバウンドにもつながると思うんですけども、そういったことをもう少し考えていったらどうかなと思います。

付け加えると、インバウンドに関しては、一番の欠点は英語が通じないんですね。極端に通じないと思うんです。稚内に来る観光客にとって、何人かの観光客を案内したり、話したこともありますけれども、その辺をどうするか。学校の関係、教育の関係も含めて、それから観光というところも考えたらどうかなと思います。長々と話してすみません。こんなことを思いました。

(会長)

ありがとうございます。総合計画の中にぶらさがる施策や取組、そのへんの詳細につきましては、しっかりとこの意見を聞いた上で前に進めて行って欲しいというような思いでございます。その他にございますか。事務局の方から何かございましたら。

5. その他

(事務局)

今後のスケジュールについてお話しさせていただきたいと思います。今後のスケジュールについてですけれども、本日、皆様から頂いた意見を踏まえまして、基本構想を取りまとめ、4月～5月頃に改めて、審議会に諮りたいと考えております。開催日程につきましては、また事前に調整させていただくこととなりますので、改めてご連絡させていただきます。

その後、基本計画の策定作業を庁内で進め、そちらにつきましても、審議会の皆様にご意見を伺っていく予定ですので、引き続き、ご協力の程よろしくお願いいたします。以上でございます。

6. 閉 会

(会長)

それでは以上を持ちまして、審議会を閉会いたします。長時間ご苦勞さまでございました。ありがとうございます。

以上